

## 国分寺市教育委員会議事録・第9号

会議の種類 第4回国分寺市教育委員会定例会  
会議の日時 令和2年4月23日(木) 午前9時30分  
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

### 会議の出席者

#### (教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子

#### (説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	千 葉 昌 恵
ふるさと文化財課長	高 杉 強
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
恋ヶ窪公民館長	増 本 佐千子
光公民館長	久 保 祐 司
もとまち公民館長	豊 泉 早 苗
並木公民館長	本 望 慎 一
図書館課長兼本多図書館長	戸 部 伸 広

#### (事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴人 0人

## 〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、3番佐久間委員を指名した。

## 〔前会議事録の承認〕

- ・令和2年2月27日開催の令和2年第2回国分寺市教育委員会定例会議事録第4号
- ・令和2年2月28日開催の令和2年第3回国分寺市教育委員会臨時会議事録第5号
- ・令和2年3月18日開催の令和2年第4回国分寺市教育委員会臨時会議事録第6-1号
- ・令和2年3月18日開催の令和2年第4回国分寺市教育委員会臨時会議事録第6-2号

## 〔教育長等の報告〕

**教育長** おはようございます。新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が出されて一定の期間が経ちましたが、まだまだ厳しい状況であり、ゴールデンウィーク明けの学校再開や公共施設の開館等の対応については、まだまだ慎重に考えていかなくてはいけない状況でございます。委員の皆様方には緊急で後日集まっていただくこともあるかもしれませんが、その際には御協力をお願いしたいと思っております。

## 〔議事〕

### 1 議案第27号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方自治法(昭和22年法律第67号)が一部改正され、令和2年4月1日より施行されたことに伴い、緊急に国分寺市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正を行う必要があり、専決処分したものである。

**学校指導課長** 資料を1枚めくっていただき、国分寺市公立学校職員出勤簿整理規程の新旧対照表をご覧ください。改正部分につきましては下線とゴシック体で示しております。

改正部分は第1条になりますが、今年度から会計年度任用職員制度が開始されたことにより、非常勤の職員に関する文言を削除いたしました。説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願います。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり承認(全員一致)

### 2 議案第28号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方自治法(昭和22年法律第67号)が一部改正され、令和2年4月1日より施行されたことに伴い、緊急に国分寺市立学校職員の兼業及び教育公務員の教育に関する兼職に関する事務取扱規程の一部改正を行う必要があり、専決処分したものである。

**学校指導課長** 資料を1枚めくっていただき、国分寺市立学校職員の兼業及び教育公務員の教育に関する兼職に関する事務取扱規程の新旧対照表をご覧ください。改正部分につ

いては同じく下線とゴシック体で示しております。

こちらの規程につきましても、改正部分は第1条でございます。今年度から会計年度任用職員制度が開始されたことにより、非常勤の職員に関する文言を削除いたしました。説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり承認(全員一致)

### 3 議案第29号 令和2年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

**教育総務課長** 教育委員会の補正予算案につきましては、債務負担行為1課1件、歳入1課4件、歳出2課6件となっております。

債務負担行為及び歳入につきましては、教育総務課にて取りまとめて御説明させていただきます。歳出については各課より御説明をさせていただきます。

1 ページ、総括表の債務負担行為をご覧ください。ふるさと文化財課1件、文化財保管施設機械警備委託でございます。本市の友好都市であります埼玉県鳩山町の施設を出土遺物保管庫として借用するための協議がととのいました。このため、施設の管理に必要な警備委託を令和3年度末まで行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

2 ページの歳入の総括表をご覧ください。学校指導課4件でございます。

1 件目の、都支出金、教育費都補助金として、教育指導費補助金237万7,000円、同じく2 件目のスクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金262万円、3 件目の都支出金、教育費委託金として、教育方法等改善研究委託金254万円につきましては、実施学校が決定されたことなどによる東京都からの補助金としまして、増額補正するものでございます。4 件目の都支出金、教育費委託金、教育事務事業費委託金56万5,000円につきましては、児童数増に伴い学級数が増え、東京都から規模補正定数対象校として決定されたことによる増額補正でございます。

3 ページの歳出については、担当課から御説明をさせていただきます。

**学校指導課長** 1 点目、東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業費について57万2,000円の増額補正をお願いいたします。補助率は東京都から10分の10となりますが、一部補助対象外費用もあります。理由といたしましては、事務処理の特例条例に基づく事務費等交付金の規模補正対象として、第二小学校が新規となったことに伴う報酬と旅費の増額となります。

2 点目、スクール・サポート・スタッフ配置事業について293万8,000円の増額補正をお願いいたします。補助率は東京都から10分の10となりますが、一部補助対象外経費もあります。東京都が推進する学校の働き方改革の一環として、会計年度任用職員であるスクール・サポート・スタッフを学校に配置することで業務負担の軽減を図るものです。今年度は新たに2校が週5日の配置支援事業対象校として決定し、また、複数配置校として2校

が決定したことによる増額となります。

3点目、学校マネジメント強化モデル事業について237万7,000円の増額補正をお願いいたします。補助率は東京都から10分の10となります。本事業につきましても東京都が推進する学校の働き方改革の一環として、副校長の多忙な状況の解消に向け、副校長補佐を任用し事務の支援を行うものです。今年度は、本市で初めて2校が決定したことによる増額となります。

4点目、持続可能な社会づくりに向けた教育推進校事業について44万円の増額補正をお願いいたします。補助率は東京都から10分の10となります。昨年度から引き続き第一中学校が持続可能な社会づくりに向けた教育推進校として東京都から指定を受けています。中学校では令和3年度から全面実施される新学習指導要領において、生徒が持続可能な社会の担い手になることが期待されています。本事業では持続可能な社会づくりに向け、自然環境や地域、地球規模等の諸問題について、生徒一人ひとりが自ら課題として考え、解決していくための能力や態度の育成を図るための取組の普及啓発を図ってまいります。

最後の5点目、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業について210万円の増額補正をお願いいたします。補助率は東京都から10分の10となります。令和2年度は、市立小中学校全校が推進事業実施校となるとともに、第一中学校はオリンピック・パラリンピック教育アワード校、第九小学校は文化プログラム実施校にも指定されました。

**ふるさと文化財課長** 先ほど教育総務課長から説明させていただきました債務負担行為の設定に関連しまして、歳出が1件ございます。文化財保護事務に要する経費の委託料、9万9,000円の増額になります。友好都市であります鳩山町の施設をお借りする賃貸借契約をこれから結ぶところでございますが、その協議が終了したため、令和2年7月1日から令和3年3月末までの9か月間、月額1万1,000円で保管庫の機械警備委託に係る費用の増額を行うものでございます。なお、委託期間は、賃貸借契約期間と同じ令和2年7月1日から令和4年3月31日までで計画をしております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

**富山教育長職務代理者** 歳出の学校指導課の3番、学校マネジメント強化モデル事業について質問させていただきます。先ほどの説明では副校長の仕事を軽減するためのスタッフを任用することでした。こちらの事業は説明にもあったように、教員の働き方改革、先生方が子どもたちと向き合える時間を確保するという趣旨で立ち上げた事業だと思えますが、副校長に対する負担軽減は非常に大事な部分だと思います。さらに、例えば定年退職された教員を任用して先生方が子どもたちと向き合える時間を確保する、あるいは小学校の場合、英語の授業は教材研究などの準備がたくさんあり、時間がかかりますので、英語のできる先生をスタッフにするなど、いろいろな案がマネジメント強化モデルの中には含まれていると思います。本市の場合は、特に副校長に絞って負担軽減をするという形で事業を展開すると考えてよろしいでしょうか。

**学校指導課長** 本事業の対象は、学校経営の補佐又は副校長の補佐がメインになっておりますので、そちらの目的に合わせて事業を新規に申請し行ってまいります。お話いただきました英語教員等につきましては、別の方法での支援について今後検討していきたいと思っております。

**富山教育長職務代理者** 学校の中では特に副校長の業務が非常に多くなっていて、教員

の働き方改革の中心になっているのが実情だと思います。そのような面で、スタッフが入って副校長の仕事が軽減されることは、働き方改革にプラスに作用するのではないかと期待しております。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

#### 4 議案第30号 令和2年度国分寺市公立学校運営協議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市公立学校運営協議会設置要綱(平成13年要綱第1-2号)第3条の規定により、国分寺市公立学校運営協議会の委員を委嘱する必要がある。

**統括指導主事** 1枚おめくりください。各校の学校運営協議会委員候補者名簿を添付してございます。委員は校長、副校長の異動やPTA役員の交代などにより、多くの学校で昨年度より2人から3人の方が新規となっております。

特徴的なところとしまして、第二中学校をご覧ください。第二中学校では8人中6人が新任となっておりますが、識見者の五十嵐博子教授、地域住民である保護司の原島秀夫さん以外の新任につきましては、他の学校と同様、校長やPTA会長の交代によるものとなっております。

また、定員8人中7人の委員となっている学校につきましては、現在の新型コロナウイルス感染症予防対応に関連し、地域の方との連絡が取りにくい現状があり、今回の提案には一部の方の推薦ができなかった学校もございます。今後、連絡が取れ次第、新たに追加で委嘱をする予定ですが、その際は改めて教育委員会で提案させていただきたいと考えてございます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 新型コロナウイルス感染症への対応ということで、地域の方とも連絡が取りにくい状況があり、定員に満たない学校もございますので、御留意いただけたらと思います。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

#### 5 議案第31号 令和3年度使用教科用図書の採択要項の制定について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

令和3年度使用教科用図書の採択要項について、決定する必要がある。

**野村指導主事** 2枚おめくりいただき、令和3年度使用教科用図書採択の概要をご覧ください。令和3年度使用教科用図書については、中学校における各教科の教科用図書及び小・中学校特別支援学級用の一般図書について採択を行います。

採択までは概要に記載の図の下から上に向かって進めてまいります。中学校における各教科の教科用図書については、各学校における調査研究を行い、教科用図書調査研究委員会を経て、結果を教科用図書選定資料作成委員会に報告いたします。また、新型コロナナ

ウイルス感染症の拡大防止のため、こちらに関しては電子メールや共有フォルダの活用など工夫して実施いたします。特別支援学級用の一般図書については、各特別支援学級設置校におきまして、一般図書の調査研究を教科ごとに進め、その調査結果を教科用図書選定委員会に報告いたします。

教科用図書選定委員会ではこれらの研究結果をもとに選定資料を作成し、8月11日に開催される教育委員会臨時会に報告し、採択をしていただきます。

なお、6月12日から7月2日までの期間は、ひかりプラザにおいて教科用図書の法定展示会、公民館においては市内展示を行う予定です。また、7月7日から8月24日までの間は、教育委員の皆様には教科用図書をご覧いただく計画をしております。

資料の2ページ及び3ページには採択事務の日程について、4ページには採択要項を記載しております。6ページ以降は調査研究の進め方や各種様式等を添付させていただきましたので御確認ください。以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** ただいまの御説明の中で、法定展示会及び市内展示につきまして御説明がありました。現在ひかりプラザや公民館は休館となっております。この時点で開館されていけばよろしいのですが、もし現在のような状態が続いている場合にはどのような対応を考えていらっしゃるか、お聞かせいただければと思います。

**野村指導主事** 新型コロナウイルス感染症の影響で、施設が開館していない場合の法定展示会及び市内展示については、これから検討していきたいと思っております。

**大木委員** まず、開館して市民の皆様にご覧いただくことができる場合には、当然のことですが、感染防止に十分御配慮いただきたいと思っております。もし、休館していた場合には、市民の皆様の幅広い御意見を伺う機会を何らかの形で設けていただければと思います。昨年度も非常に多くの御意見を頂戴し、参考にさせていただきました。やはり市民の皆様のお意見を伺いたいと思っておりますので、その点につきまして今後御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

**教育長** このことは大きな課題になっておりますので、早急に検討していただき、対応方法を複数考えておいていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**辻委員** 5ページの(3)調査研究に、「調査研究委員会は、学習指導要領に示された「目標」及び国分寺市教育委員会の示す調査基準により、慎重に調査研究を行い」とあります。「国分寺市教育委員会の示す調査基準」は、6ページ、2の(7)という理解でよろしいでしょうか。それとも今後、調査基準が別途示されるということなのでしょうか。

**統括指導主事** 委員おっしゃるとおり、6ページにあります(7)のA「内容」とB「構成上の工夫」を観点としまして学校では調査研究を進めていただくように考えてございます。

**辻委員** それでは、12ページ以降の様式にそれぞれA、Bと記載がありますが、こちらは教育委員会が示す調査基準という理解でよろしいですね。

**統括指導主事** 6ページの調査研究の進め方に示したAとBについては市の教育委員会から学校に示す観点となっております。

**教育長** 採択を行うまでに様々な会議が想定されておりますが、新型コロナウイルス感染症への対応ということで、直接集まって会議を開催するだけではなく様々な工夫ができると思います。先ほどの説明の中で少し触れられたと思いますが、現時点ではどのような

工夫を検討されているのでしょうか。

**野村指導主事** 会議の方法につきましては、電子メールや共有フォルダを活用すること、また学校等に確認したところ会議は少人数で行うとのことですので、もし集まる場合には十分な間隔を取るなど環境を整えた上で行うことを考えております。

**教育長** その点については十分配慮して対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

もう1点伺います。教科用図書の見本本がそろそろ送付される予定ですが、このような状況の中での送付状況について、教育委員会にしっかりと届いているかについて確認したいのですが、いかがでしょうか。

**統括指導主事** 既に届いているものもございますが、これから順次届くものもあると思います。教科用図書の見本本につきましては、教科書センターから届くものと、業者から直接届くものがあり、それぞれ届く時期が異なります。しかしながら、お示した日程で採択事務が進むようにどちらにも連絡を取りながら進めていきたいと考えております。ただし、今後、新型コロナウイルス感染症に関連して事務が遅れるなどの場合には、その都度学校と調整をしながら、日程についても検討をしていきたいと考えております。

**教育長** いろいろな想定外が予想されますし、また、先ほどお話しいただいた法定展示会についても、文部科学省等から何か指示があるかもしれません。逐次、内容の変更点について委員の皆様方にも御連絡していただくようお願いしたいと思っております。

(採決)

**原案どおり可決（全員一致）**

**教育長** 教科用図書の採択にあたり、委員の皆様方には、大変な御負担や御苦勞をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

## 6 議案第32号 国分寺市青少年委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市青少年委員の設置に関する条例（昭和40年条例第18号）第3条の規定により、委員を委嘱する必要がある。

**社会教育課長** ページをおめぐりいただき、令和2・3年度国分寺市青少年委員候補者名簿をご覧ください。任期につきましては、令和2年5月1日から令和4年4月30日までの2年間となります。また、定員15人のところ13人の方々に委員をお願いしたいと存じます。1番から12番までの委員は再任、13番の委員は新任となります。

今回、新任での委嘱をさせていただきたい方について、御説明をさせていただきます。13番、村原和桜様でございます。本市で青少年委員を務めていただいておりますが、勤務先の変更により、青少年委員会の定例会等への出席が困難な状況が発生することが懸念されたため、一度、別の方に委嘱をさせていただきました。今回、委嘱をさせていただいた方が市外に引っ越され、青少年委員会の定例会等への出席がほぼできなくなったことから、村原様に現在の勤務状況を伺ったところ、定例会等へ参加することも可能ということでした。また、委嘱期間以外でもわんぱく学校の指導員や学校キャンプ等に参加をいただき、地域の活動にも積極的に参加をいらっしゃいましたので、改めて委嘱をさせていただきたいと考えてございます。説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく

お願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

**佐久間委員** 青少年育成地区委員会の方々にも委員をお受けいただいておりますが、5地区のうち、中央、西、北の3地区の方には委員になっていただいております。東地区と南地区からは出ていらっしゃらないようなのですが、定員が15人以内ですので、あと2人の方になっていただくことが可能だと思います。東地区と南地区からも出ていただけると国分寺市全体としてバランスが良くなると思いますが、いかがでしょうか。

**社会教育課長** 東地区と南地区につきましては、候補者を探してお声かけをさせていただきました。また、昨年度、青少年育成地区委員会に出席をさせていただき、その地区の状況等もお伺いしましたが、今回は東地区と南地区の方で出ただけそうな委員の方がいらっしゃらなかったために、委員の選出ができなかったという状況でございます。

**佐久間委員** 適任の方がいらっしゃっても必ずしもお受けいただけるとは限らないので、難しいと思います。そうしますと、青少年育成地区委員会の方でなくても、現在、お受けいただいている方の中で東地区の方、南地区の方がいらっしゃると良いと思います。2番の方は、第七小学校ですので東地区になるのでしょうか。

**教育長** そうですね。七小のコミュニティ・スクール協議会委員ですので。

**佐久間委員** それでは、東地区はカバーできるのではないかと思います。南地区の方はいらっしゃいますか。

**社会教育課長** 南地区につきましては、青少年地区委員会にも出席しましたが、南地区で活動していらっしゃる方自体が非常に少ないこと、また、青少年委員は毎月定例会があるなど活動回数が多いため、今回お声かけはさせていただきましたが、お受けいただけるような方がいらっしゃらなかったという状況でございます。

**佐久間委員** いろいろ取り組んでいただいている中で、この度は難しかったということと理解いたしました。その地域の環境や青少年のことなど、地域のことを把握されている方に御意見を伺うなどして、バランスよく行っていただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いいたします。

**教育長** それでは、今後とも引き続き御努力をしていただいて、人材発掘をお願いしたいと思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

## 7 議案第33号 欠員補充に伴う国分寺市公民館運営サポート会議委員の委嘱について ＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

国分寺市公民館運営サポート会議委員の退任による欠員を補充するため、国分寺市公民館運営サポート会議設置要綱（平成27年要綱第2号）第3条により、委員を委嘱する必要がある。

**公民館課長兼本多公民館課長** 公民館における各種事業の推進を図り、地域の特色ある公民館づくりの実現に向け、各公民館に公民館運営サポート会議を設置しています。この度委員の欠員が生じたので、本多、恋ヶ窪、もとまち、並木公民館で欠員の補充をお

願いするものです。委員の任期につきましては令和2年5月1日から令和3年4月30日までとなります。

1枚おめくりください。本多公民館運営サポート会議委員候補者名簿です。高松明さんは、前任の体調不良による退任に伴いまして本多連合町会からの推薦になります。竹中美央さんにつきましては、PTAの役員交代に伴い前任者からの引継ぎになります。

続きまして、もう1枚おめくりください。恋ヶ窪公民館運営サポート会議委員候補者名簿です。馬籠順子さん、松山智子さんにつきましては、PTA役員交代に伴い前任者からの引継ぎになります。

もう1枚おめくりいただけますでしょうか。もとまち公民館運営サポート会議委員候補者名簿です。堀田直樹さんにつきましては、学校長の異動に伴う交代となります。

続きまして、もう1枚おめくりください。並木公民館運営サポート会議委員候補者名簿です。田中一郎さんにつきましても、学校長の異動に伴う交代となります。

それぞれ参考資料といたしまして委員候補者を加えた公民館運営サポート会議委員の名簿を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。4館とも定員の10人になります。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

### 【協議】

なし

### 【報告】

#### 1 令和元年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰被表彰者一覧について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 2月27日開催の教育委員会定例会におきまして概要を御報告させていただきましたが、お名前等の個人情報の公開に関して承諾が得られましたので、改めて御報告させていただきます。

被表彰者は資料1に記載のとおり、小学生4人、中学生11人、団体が2団体となっております。今回の表彰事由につきましては、団体も含めまして全員の方が、体育、芸能等の文化活動において特に優秀な成果をあげたものとなっております。こちらにつきましては、6月発行予定の教育広報紙にも掲載していきたいと考えてございます。なお、3月3日に予定しておりました表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止とさせていただき、表彰状等につきましては各学校からお渡しいただきました。

(意見・質疑の要旨)

なし

## 2 令和元年度国分寺市教育委員会名義後援の承認結果について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 資料2をお願いいたします。令和元年度につきましては116件の承認をさせていただきます。内訳としましては、学校指導課19件、社会教育課95件、ふるさと文化財課2件となっております。平成30年度につきましては107件の承認でございましたので、昨年度に比べまして9件増えております。

(意見・質疑の要旨)

なし

## 3 令和2年度行政財産の使用について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 資料3をご覧ください。本年度も教育委員会で行政財産使用許可をした団体の一覧としてお示しさせていただきます。

件数ですが、敷地及び施設の利用といたしましては62件、自動販売機の設置としまして7件、合計69件でございます。昨年度と比較いたしまして5件増となっております。新規の許可をさせていただいた主な内容を御説明いたします。まず、1ページの9番、10番は、それぞれ第五小学校、第二小学校に今年度建築を予定しております学童保育所になってございます。次に、4ページの49番は、第二小学校の学校給食調理業務を委託したことにより、新たに許可をさせていただいた次第でございます。最後に、5ページの53番は、新しいプレイステーションの用地でございますが、以前から環境調査を行うための観測井戸が設置されておりました。今回から市長部局ではなく教育委員会で使用許可をさせていただいたものでございます。

(意見・質疑の要旨)

なし

## 4 寄附の受領について

(事務局からの説明)

**教育総務課長** 資料4をお願いいたします。1件御寄附をいただきました。いじめ防止活動に取り組んでいらっしゃるシンガーソングライターつっちょ様より、いじめ体験を猫の世界で描いた絵本を15冊いただいております。各小中学校の児童・生徒に読んでいただき、活用していただきたいということでございます。既に各市立小中学校に1冊ずつ配布をさせていただきました。

(意見・質疑の要旨)

なし

## 5 小学校給食調理業務に係るアウトソーシング実施計画の年次スケジュールの変更について

(事務局からの説明)

**学務課長** 資料5をご覧ください。こちらの対象となる計画は、平成30年に決定させて

いただいた小学校給食調理業務に係るアウトソーシング実施計画その2となります。こちらに従いまして、本年度も第二小学校の給食調理業務の委託化を進めさせていただいており、現在7校で小学校給食調理業務の委託を実施しております。

スケジュールの変更理由につきましては、正規職員につきまして本人希望もあったことから、他部署への異動がございました。これに伴いまして当初の想定より給食の調理員数が減ることとなりました。そのため直営で学校給食を実施できる学校数が減ったため、委託化のスケジュールを変更させていただきたいというものです。

当初の計画におきましても、年次スケジュールは職員数の変動により前後する場合がありますと書かせていただいておりますので、変更の御報告とさせていただきたいと考えております。今後につきましては、市の行政改革推進本部にこちらの旨を報告させていただき、変更に向けたプロセスを進めていきたいと考えております。

(意見・質疑の要旨)

**大木委員** 先ほど、調理員の方が御本人希望で異動という御説明がございましたが、どのような理由でしょうか。

**学務課長** 平成30年度にこちらの計画を決定させていただいた後に、調理員の皆さんにもこちらの計画についての説明を複数回にわたって行っております。この中で調理員の方々も様々な思いが生じているかと思えます。今回の異動につきましては、こちらの計画をもとに新しい業務を今後も行っていきたい、また、今後も子どもたちに給食をずっと作っていききたいので、早く新しい経験を積みたいので、部署の異動を希望するというお声をいただき、対応させていただきました。

**大木委員** つまり、今回の場合には御本人たちのより積極的な将来に向けての御希望ということであって、例えば職場環境等が原因ということではないということでしょうか。

**学務課長** 職場環境は調理員の皆さんとも常にお話をさせていただく中で、特段御意見をいただいているところではございません。積極的に自分の人生をこれからどうしていきたいかということを考えた上での御希望であると私は捉えております。

**大木委員** そのようなことであれば、非常に前向きな内容だということでは理解いたしました。また、今回のように職員の方の人数などによりまして、通常の業務の施行が難しいということで、より積極的な意味でアウトソーシング計画を前倒しされたということでは理解いたしました。今後も児童・生徒のおいしく、安全な給食のために御尽力いただければと思います。

## 6 令和2年度児童生徒数・学級数について

(事務局からの説明)

**学務課長** 資料6をご覧ください。令和2年度の学級編成が終わりましたので、児童生徒数・学級数を報告させていただきます。

小学校においては、総数として学級数が192、児童数が4月7日現在で5,686人となります。資料裏面が中学校でございます。中学校においては、総数として学級数が75、生徒数が4月7日現在で2,309人となっております。小中学校ともに、昨年度より学級数・児童生徒数ともに多くなっております。また、昨年12月26日開催の教育委員会定例会で報告いたしました児童生徒数の推計のとおり児童生徒数は増加の傾向がありますので、今後

つきましても児童生徒の異動の状況につきましても注意深く見守ってまいりたいと考えております。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** 今後も、児童生徒数も学級数も増加傾向にあるということでございますので、注視をしながら、学校の施設等も今後検討していかなくてはいけないと考えております。

## 7 令和元年度第3回「いじめに関する調査」の結果について

(事務局からの説明)

**野村指導主事** 資料7をご覧ください。2月に実施しました令和元年度第3回「いじめに関する調査」の結果を御報告いたします。

前回の調査が令和元年11月末時点の調査でしたので、今回は令和元年12月1日から令和2年2月29日までを期間として調査いたしました。

調査結果です。資料右上をご覧ください。学校が認知したいじめの件数は、小学校が520件、中学校が46件でした。昨年度の同時期と比較しますと、小学校は同程度、中学校は15件の増加となっております。また、前回の調査と比較すると、小学校、中学校ともに大きく減少しております。

平成29年度の第2回調査からいじめの認知方法を変更しました。変更後の2年間の認知したいじめの件数の推移を見ると、小学校は1学期が最も多く、2学期、3学期と減っていること、中学校は2学期で増え、3学期で減っていることが共通しています。小学校の認知したいじめの件数が回を追うごとに減少していくのは、学級における子どもたちの相互理解が進み、より良い関わり方を見出していくことなどが考えられます。中学校の認知したいじめの件数が2学期で増えることは、1月23日開催の教育委員会定例会で前回の調査結果を御報告した際にお話ししたとおり、1年生で大きく増えていることから、進学時の環境や人間関係の変化があることなどが考えられます。今回の調査でも、中学校の認知したいじめの件数の約半数が1年生でした。今年度の教育活動を実施するに当たり、生活指導主任会においてこれらの傾向を示し、特に中学校1年生における丁寧な観察と支援を行うよう指導してまいります。

今後とも、認知したいじめの件数が多いことは、いじめに対するアンテナが高いこととして捉え、被害者の立場で考え、ささいなことでも見逃さずに対応することを重視し、いじめの予防、早期解決への取組を推進してまいります。

いじめられている人を知っていると答えた人数は、小学校は203人、中学校は9人でした。前回の調査と比較すると、小学校は同程度であり、中学校では大きく減っていました。小学校では、これまでは1学期が一番多く、2学期、3学期と減っていく傾向が続きましたが、今回は異なりました。いじめられている人を知っていると答えた人の学年の内訳は、前回の調査では、小学校では1年生が一番多く、2年生及び中学年と続き、高学年は少なかったのですが、今回は1年生が減り、高学年が増えていました。認知したいじめの件数はこれまでと同様の推移であるのに対し、小学校高学年でいじめられている人を知っていると答えた児童が増えたことは、子どもたちのいじめに対する意識の変化やいじめられている人を放っておけないという気持ちの高まりなど、複数の要因が考えられます。いじめ防止対策審議会でも子どもたちが主体的にいじめ防止に取り組むことの重要性が提言されており、自分たちでいじめを防ぐ力を育成することについて今後も指導してまいります。

認知したいじめの内容については、中段の表をご覧ください。最も多い内容は、小学校、中学校ともに暴言・悪口等でした。小学校ではその次に、嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられる、仲間はずれ・無視等と続きます。中学校では軽い暴力、嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられると続きます。多いいじめの内容については、これまでの調査と同様の傾向でした。また、今回は重い暴力、金品たかり等はありませんでした。PC・携帯によることは小学校で1件、中学校で4件でした。前回の調査と比較すると件数は減っていますが、周りの大人に見えにくかったり、深刻化したりすることも考えられますので、今後とも注視が必要だと捉えています。

右下の表は、今回の調査でいじめと認知した件の3学期末の対応状況です。小学校、中学校ともに第2回までの調査で認知した件も、第3回で新規に認知した件も全て観察中となっております。今後も観察中となっている件も含め、全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、学校が一丸となって教育活動に臨むよう指導を継続してまいります。なお、この結果については第1回いじめ防止対策審議会にて報告し、御協議いただく予定です。

(意見・質疑の要旨)

**辻委員** 学校が認知したいじめの件数について、御説明にもあったとおり、中学校では昨年度、一昨年度と比べて割合で見ると大きな増加となっているように思えるのですが、この点については既に分析などされているのでしょうか。

**野村指導主事** 中学校では、アンケートによるいじめの認知はもちろんですが、アンケートに頼らないいじめの認知も行っております。特に熱心に取り組んでいる学校の教員にその方法を各学校に周知してもらうなどの取組を行っております。その結果などを踏まえて増えてきているということは、良い傾向であると捉えております。

**辻委員** そうしますと、先ほどの御説明にあったとおり、アンテナの高さを示すものという理解でよろしいですね。

**野村指導主事** 学校には、子どものささいなことでも見逃さない、アンテナを高くして被害者の立場に立つということで、積極的な認知を指導しておりますので、小学校、中学校ともに広げていきたいと考えております。

**教育長** 特に中学校では、これまでどちらかというアンケートに頼っていた部分があったのですが、それだけではなく、日頃の観察や会話等からしっかりといじめを見取っていくという体制を整えつつあります。もしかしたら、今後そのような取組を進める中で、認知したいじめの件数が増加傾向になることも予想されます。その対応が一番大切なところだと思いますので、しっかりと行っていきたいと思っております。

**大木委員** 先ほど、特に中学校1年生に対して注視あるいは指導するというお話がございましたが、この4月のスタートは例年になく特殊な状況になっております。おそらくお子さんたちもかなりストレスがたまっているのではないかと思います。1年生に対して注視するという言葉だけでなく、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか、御説明をお願いいたします。

**野村指導主事** 例年、4月末に生活指導主任会を行っており、今年度の方針を周知、指導しております。また、校長会でもいじめに関して同様に学校に伝えております。

この後、集まらずに資料での周知となりますが、生活指導主任会において学校のいじめ対策の中核となる教員に適切に指導・助言を進めていくことを考えております。

**教育長** より具体的に、何を指導するのかということと、どのような部分を見取るのか、あるいは子どもたちの関係を良好にするための手立てを図るのかということだと思います。その方策はあるのですか。

**野村指導主事** 現状で考えていたことといたしましては、昨年度のいじめ調査の結果、そのような傾向があるということが考えられますので、学校にその情報を伝え、それを踏まえた対応ということを考えておりました。また、具体的にさらにどのようなことができるのかということも御示唆いただきましたので、今後さらに精査して、学校が生かしやすい情報共有を、集まって話せない中でどのように行うのかについてさらにブラッシュアップしていきたいと考えております。

**大木委員** 単にデータを報告することは通常でもそうだと思いますが、やはりこのような特別な状況になっており、お子さんたちも保護者も先生方もかなりお疲れになってストレスがたまっている状況です。そのような中で、学校に対してこのようなデータがありますから学校で対応してくださいというだけでは、教育委員会の位置付けとして私は不十分だと思います。学校の先生たちがそれを生かしやすいように、教育委員会としてももう少しリーダーシップを持って、こういう情報がある、あるいはこういうこともある、このようなことを生かしてそれぞれの学校において適切な対応をしていってほしいというような情報提供あるいは助言などが必要ではないかと考えております。

先ほどの御報告で、例年と同じように1年生に対して注視するというような言葉がありましたので、それだけではなく、もう一步踏み込んだ形でぜひ積極的に御検討いただければという意味でのお願いです。

**統括指導主事** 委員おっしゃるとおり、学校ではまさに今までに経験がない形で新学期が始まっていくこととなります。いじめだけではなく、それぞれの児童・生徒が抱えている課題等をしっかりと教員が把握して、それに対して組織的に対応していくことが必要だと思います。これまでも個々で教員が対応することによる弊害は見られておりますので、現状をしっかりと組織として把握して、そこに対して何ができるかという検討を学校内で図っていただくことが重要だと考えます。また、その道筋をこちらから示していくことも大事ですので、児童・生徒の心のケアをどのように図っていくのかについては、既に通知されている都や国の方針等も参考にしながら、学校にしっかりと示していけたらと考えております。

**教育長** ぜひ具体的な指導をお願いしたいと思っております。これまでも、各学校では様々な取組を行ってきたと思います。校長先生が新入生全員の面接を行う取組や、現在も電話等で本人の状況を各先生方が把握していて、それを学年で共有する取組もあると思います。そのような情報を全校で共有しながら、具体的な指導に生かせるような、教育委員会としての指導を積極的にお願いしたいと思います。

**富山教育長職務代理者** いじめの内容は非常に複雑で、大人からは分かりにくい、見えにくいという特徴があります。特に、PC・携帯によるいじめが小学校で1件、中学校で4件とありますが、その内容はどのようなものなのでしょうか。1、2例で構いませんので、どのようなことがPCや携帯電話によってなされているのか教えてください。

**教育長** 個人に関わるような内容は避けていただき、ここで話してできる範囲でお願いいたします。

**野村指導主事** 例えば、小学校高学年では、オンラインゲームでその児童の悪口や個人情報と言われたということがございました。中学校では、写真を加工して、グループL I

NEに掲載してしまったということがありました。

**富山教育長職務代理者** 写真を加工して掲載するということまであるのですね。大人の目に触れない、ある意味で密室ですので、どの程度写真が加工されていたかは分かりませんが、いじめを受ける子どもからすると本当に大変な部分まで踏み込んでいくようなことも状況としては考えられます。事例は少なくとも、その兆候や事実を捉えてどのようなことがあるのかということが、先生も含めて大人の目から分かると思い質問しました。

**教育長** なかなか見えにくいところもありますが、御指導をよろしくお願いいたします。

**佐久間委員** 関連ですが、写真を加工して出回ってしまったものは、削除はしっかりとされているのでしょうか。

**野村指導主事** この件に関しましては、被害者、加害者の保護者に連絡して、適切に処理、解決したという報告を受けております。

**教育長** これはインターネット上ではなくて、グループメールの中でやりとりがされたということなので、その部分を削除したと理解して良いですか。

**野村指導主事** そのように私たちも解釈しております。詳しいことに関しましては改めて確認したいと思います。

## 8 算数教室について

(事務局からの説明)

**野村指導主事** 資料8をご覧ください。算数教室は、元横浜国立大学教授の片桐重男先生を講師として長年続いている事業でございます。児童にとって興味のある問題を取り上げ、問題解決の過程を通して算数、数学で大切な考え方を身につけることを目的としております。対象は市内在住又は市内の学校に通う小学校6年生です。今年度は52人の申込みがあり、昨年度と比べると参加人数は若干減少しております。また、その他の私立の学校からの応募も多くあります。5月23日土曜日をスタートとして、年間10回土曜日に実施する予定となっております。今年度に関しては新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては開始日の変更や代替日の設定が事前に必要になるため、そちらを踏まえて現在検討を行っております。

(意見・質疑の要旨)

なし

## 9 科学教室について

(事務局からの説明)

**渡辺指導主事** 資料9をご覧ください。科学教室はひかりプラザに科学センター事務局を置き、科学分野に造詣の深い市内外の小中学校の教員や専門家を講師として実施しております。今年度は5年生101人、6年生33人の計134人の申込みがありました。4月18日土曜日にはいずみホールにおいて開講式を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止いたしました。その後も予定を変更し、5年生13回、6年生11回の開催をする見込みですが、状況によってはさらに変更することも検討中です。

(意見・質疑の要旨)

なし

## 10 平成31年度提案型協働事業「小さい子どもを育てる人のための本の時間」事業報告について

(事務局からの説明)

**図書館課長兼本多図書館長** 資料10をお願いします。当該事業につきましては、市民団体から協働事業として提案され、令和元年度から開始いたしました。事業内容としましては、本多公民館及び光公民館の保育室におきまして就学前の小さいお子さんを託児し、お母様等が図書館において自分の時間を過ごすものです。本多公民館及び光公民館ではそれぞれ年10回の託児を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月下旬から3月にかけての3回については中止をいたしました。

資料の4、利用者数をご覧いただきたいと思います。2館で合計17回の託児サービスを実施し、定員136人に対し117人の利用がございました。利用率は86パーセントとなっております。

事業の成果としましては、回を重ねるごとに定員が埋まり、後半においてはキャンセル待ちが出るほどの好評な事業でございました。また、利用者のアンケートからも贅沢な時間を過ごすことができた、リフレッシュできたという肯定的な御意見を頂戴しましたので、この事業につきましては成果があったと考えてございます。なお、こちらの事業につきましては、今年度も継続、拡充して実施をする予定でございます。

(意見・質疑の要旨)

**辻委員** こちらの利用者アンケートからいただいた御意見を拝見しますと、大変貴重な事業、価値のある事業だと感想を持ちました。日中、一人で育児をしている人が孤立するあるいは悩みを抱えるということが、社会全体でも問題視されております。孤立しても、悩みが深まったときにSOSを出す対策はもろんなされていますが、こちらの事業はそのような有事の対応ではなくて、平時といたしますか、予防的な対応として非常に価値があるのではないかと思います。育児中の方が御自分の心のバランスを保つために、とても意味のある事業だとアンケートを拝見して思いました。

今後は、このようなものが介護にも必要になってくるのかもしれないとも思いますし、ぜひこのような予防的といいますか、心のバランスをいつも保てるような働きかけを、教育委員会が関わりながら市として行うことができると良いと思っております。

今年度も継続、拡充予定とのことですが、新型コロナウイルス感染症の対策ですぐには開始できないという理解でよろしいですね。

**図書館課長兼本多図書館長** 現在、公民館、図書館は5月15日まで休館をしております。それ以降の開館についても、なかなか難しい状況ではあると考えております。年に10回の開催を予定しておりますが、全ての回数を行うことは難しいと考えてございます。

また、今年度の拡充の内容としましては、託児に合わせてお母様等の交流の場を作って、例えば子育てについて悩みを話す場を創設していく予定になってございます。

**辻委員** せっかくそのような拡充の案もある中ですぐに開始できないのがもどかしい感じだと思います。一方で、感染症対策の長期化も予想されておりますので、いつ実行に移せるのか心配だという点もあります。市民の皆様忘れ去られてしまうことのないよう御準備をさせていただいて、世の中が落ち着きましたら、ぜひこの協働事業がまた順調にスタートといたしますか、継続していけるようにしていただけたら良いと思っております。

## 11 令和元年度寄贈図書の受領について

(事務局からの説明)

**図書館課長兼本多図書館長** 令和元年度の寄贈図書の申出者につきましては、市民、出版社、自治体、研究機関等でございます。寄贈数は前年度に比べ約200冊増の2,966冊となっております。内訳につきましては資料11に記載のとおりでございます。

(意見・質疑の要旨)

なし

## 12 令和元年度における市民サービスコーナーでの図書の貸出しについて

(事務局からの説明)

**図書館課長兼本多図書館長** 資料12をお願いします。こちらは平成30年5月から開始した事業でございます。昨年度の貸出し冊数につきましては、cocobunji市民サービスコーナーは1万1,881冊、国立駅前市民サービスコーナーは1万1,036冊で、いずれも前年度と比べ約2,000冊増加しております。また、裏面の利用人数も貸出し冊数に比例して増加しており、cocobunjiは6,535人、国立駅前は5,888人となっております。

なお、9月の実績が落ち込んでおりますが、こちらは全図書館においてシステムの更新のため半月ほど貸出しを中止にしたことによるものでございます。

貸出し冊数及び利用人数の増加要因につきましては、駅近くで受け取れることが周知されたため、また、予約図書の受渡しを午後7時まで行っており利便性があるためと所管課では考えております。

(意見・質疑の要旨)

**教育長** こちらの貸出しについても、現在休止している状況でございます。利用者数も貸出冊数も増えている中で残念ですが、状況を見ながら再開できるようにしていきたいと思っております。

### 〔その他〕

なし

### 〔閉会〕

午前10時50分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

辻 亜希子

3 番

佐久間 博美

調製職員

日高 久喜